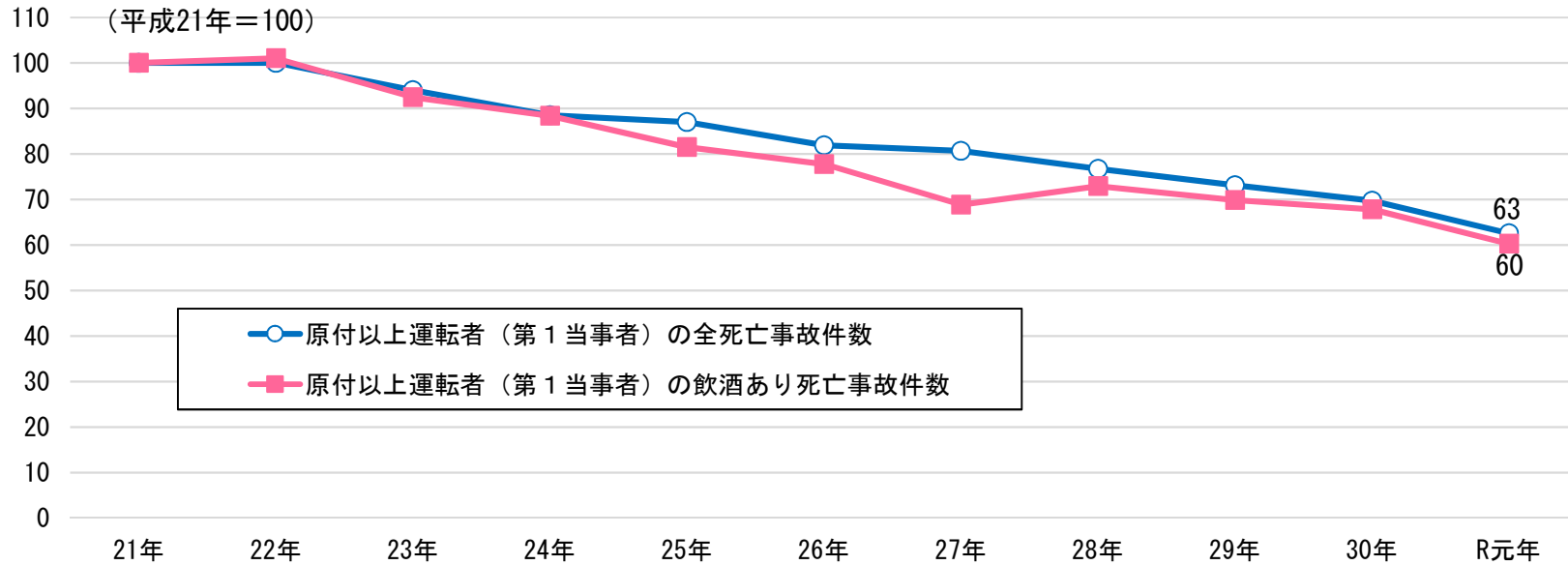


# 飲酒運転による死亡事故件数の推移

原付以上運転者（第1当事者）の全死亡事故件数及び飲酒あり死亡事故件数の推移（指数）（平成21～令和元年）



○ 原付以上運転者（第1当事者）の飲酒状況別死亡事故件数の推移（各年12月末）

飲酒	年	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	令和	増減数	増減率	構成率	指数
		21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年				
飲酒あり	酒酔い	57	35	44	36	25	31	21	25	19	13	10	-3	-23.1	0.4	18
	酒気帯び(0.25以上)	171	171	143	146	151	120	105	131	128	121	107	-14	-11.6	3.8	63
	酒気帯び(0.25未満)	19	25	21	21	14	25	23	14	18	17	19	2	11.8	0.7	100
	基準以下	23	31	36	27	20	30	33	18	18	25	24	-1	-4.0	0.9	104
	検知不能	22	33	26	28	28	21	19	25	21	22	16	-6	-27.3	0.6	73
	計	292	295	270	258	238	227	201	213	204	198	176	-22	-11.1	6.3	60
	飲酒あり構成率	6.6	6.6	6.5	6.6	6.2	6.2	5.6	6.2	6.3	6.4	6.3	-	-	-	96
飲酒なし		4,103	4,109	3,860	3,635	3,593	3,378	3,356	3,162	3,023	2,881	2,578	-303	-10.5	92.7	63
調査不能		47	40	48	38	34	34	28	35	21	20	26	6	30.0	0.9	55
合計		4,442	4,444	4,178	3,931	3,865	3,639	3,585	3,410	3,248	3,099	2,780	-319	-10.3	100.0	63

注1 増減数（率）は、前年同期と比較した値である。

2 指数は、平成21年を100としたものである。

3 「原付以上運転者」とは、自動車、自動二輪車及び原動機付自転車の運転者をいう。

4 「第1当事者」とは、最初に交通事故に関与した事故当事者のうち最も過失の重い者をいう。